

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年4月11日(木)

NO. 1467号

本号3頁

衆院憲法審査会 本日開催

衆議院のホームページの衆院憲法審査会に掲示された開催案内です。

2024年4月11日(木) 午前10時 憲法審査会(第2回)

(案件) 日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題)

その後、衆院憲法審査会報告集会を下記のように開催します。

本日、審査会終了後、議員面会所での集会を予定していましたが、国会議員の到着が遅れることが判明しましたので、議員面会所が予定時間には借りられません。

やむなく同時刻の12時から、**衆院第2議員会館前**で報告集会を始めながら、議員の到着を待つよう、会場を変更します。議面の定数の関係からSNSなどでの宣伝を控えていましたので、小規模の集会になりますが、今後の憲法審査会の情勢を考えると重要な報告集会になりますので、決行いたします。

会場には立憲、共産(以上衆院)、社民、沖縄(以上参院)の憲法審の委員が駆け付けてくれる予定です。ぜひご参集くださいますよう、改めてご案内いたします。

今が頑張りどきです!! 時事通信は、次のように報じています。

「9月までに改憲」絶望的 岸田首相公約、迫る総裁任期

岸田文雄首相が目指す9月の自民党総裁任期満了までの憲法改正は絶望的な状況です。衆院憲法審査会は11日ようやく実質審議入りする見通しですが、今国会の審議日程は窮屈。総裁任期切れが迫る中、国会発議に向けた与野党の歩み寄りには難しそうです。

「総裁任期中に実現するとの思いの下、今年は条文案の具体化を進め、党派を超えた議論を加速していく」。3月の自民党大会で、首相は改憲への決意を重ねて強調しました。

衆院憲法審は2023年6月に緊急事態条項に関する各会派の立場をまとめた論点整理にこぎ着けたが、その後の与野党協議に具体的な進展は見られません。

これに追い打ちをかけたのが裏金事件です。今国会で、立憲民主、共産両党は事件への対応が先決だとして、衆院憲法審の審議入りに猛反発。自民党関係者は「立民の中でも特に改憲に後ろ向きな勢力が、審議が進まないよう糸を引いていた」とこぼします。

6月23日の会期末まで、衆院憲法審の定例日である木曜は大型連休を除くと11日を含め10日のみ。改憲の国民投票法は国会発議から投票までの期間を最低60日と定めており、総裁任期中の改憲実現はますます難しくなっています。立憲内からは「条文案すらなく、今国会で通せるわけがない(幹部)と改憲阻止に向け余裕の声が漏れるとか。

首相は2021年10月の就任以来、繰り返し改憲に意欲を示してきただけに、ある中堅議員は「ハト派の岸田氏なら改憲できるのではと期待したが、もう厳しいだろう」と指摘。保守派内からは「改憲できなければ、岸田政権は終わりだ(自民ベテラン)との声も出ています。

セキュリティクリアランス制度の修正法案 衆院本会議で可決

経済安全保障上、重要な情報へのアクセスを国が信頼性を確認した人に限定する「セキュリティクリアランス」制度の創設に向けた法案をめぐり、衆議院の内閣委員会で自民・公明両党と立憲民主党などが修正案を提出し、採決の結果、賛成多数で可決されました。そして、9日の本会議で、反対は共産党とれいわだけで、立憲も修正意見を出し、取り入れられたので賛成に回り、衆院を通過しました。

セキュリティクリアランス制度は、漏えいすると日本の安全保障に支障を来すおそれがあるものを「重要経済安保情報」に指定し、これらの情報へのアクセスを民間企業の従業員も含め、国が信頼性を確認した人に限定するものです。

制度の創設に向けた法案を審議する衆議院の内閣委員会は5日、岸田総理大臣も出席して質疑が行われました。このなかで、岸田総理大臣は「法律の適用にあたっては、これを拡張して解釈して、国民の基本的な人権を不当に侵害することがあってはならないという規定も置いている。運用においても政府全体できちんと担保されるように対応したい」と述べました。

この法案では、自民・公明両党と立憲民主党、日本維新の会、国民民主党が、法律の適正な運用を確保するため、特定秘密保護法と同様に「重要経済安保情報」の指定や解除、信頼性を確認する国の調査の運用状況を毎年、国会に報告することなどを盛り込んだ修正案を提出しました。

8日 共謀罪NO実行委員会ら国会前集会と院内集会を開催

共謀罪NO実行委員会らは国会開催期間中に定例開催している「6の日行動」を行いました。昼は議員会館前で集会し、同法案の廃案を訴え、午後は院内集会で同法案の問題点について講演会を開催しました。

昼の集会では共謀罪NO実行委員会のメンバーら24人が集い、「市民の知る権利を守ろう」「経済情報を秘密にするな」などとシュプレヒコールを上げました。海渡雄一弁護士は「特定秘密保護法は外交・防衛・テロ・スパイ活動の4つの項目に限定されていたが、経済活動にも秘密保護を著しく拡大する。憲法が卵からかえり、日本の空を黒雲で覆う恐ろしいものになる可能性が高い」と訴えました。

憲法会議の高橋も、経済情報も特定秘密になり、日本は秘密だけの国になってしまう。憲法審査会では緊急事態時の議員任期延長改憲が狙われており、この間の安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法など戦争にむかって様々な悪法が制定されてきたが、この法案もその流れのものだ。戦争する国づくりを許さないために、がんばろうと訴えました。

午後は、衆院第一議員会館の会議室で院内集会。NPO法人情報公開クリアリングハウスの三木由希子理事長が講演。「法案には公共的な役務という概念があるが、何を指すのか分からない。法律の範囲を決める重要な情報だ」と述べ、丁寧な説明を求めました。

この二つのとりくみを9日の東京新聞が報じました。社会面では大きなカラー写真を掲載し、集会の様子を報じています。さらに、1面の「東京新聞」の文字の下にも、カラーの写真を掲載してくださいました。

戦闘開始から半年 ガザ地区での死者は、3万3100人以上

イスラエル軍とイスラム組織ハマスの衝突から半年がたちましたが、その中でイスラエル軍は、パレスチナ自治区ガザ南部から地上部隊を撤収させたと発表しました。今後の戦況にどのような影響を与えるのか、注目が集まっています。

イスラエル軍は、戦闘開始から半年となる7日、ガザ南部から地上部隊を撤収させたと発表。北部に残っている部隊については、ガザ北部とそれ以外の地域を二分するために駐留すると説明しています。

2023年10月から続く戦闘によるガザ地区での死者は、3万3100人以上にのぼっており、また今も約130人の人質がガザで拘束されたままとなっています。

戦闘が長期化する中、イスラエル国内では、人質解放を求め、ネタニヤフ首相に対する抗議活動が活発化。デモに参加する市民と治安部隊の間で衝突も起きています。

一方、イギリスやアメリカでは、ガザ侵攻への抗議が活発化しています。そうした中、アメリカのバイデン大統領は4日にネタニヤフ首相と電話会談。その中で、「ガザ地区での民間人保護に向けた措置を改善しなければ支援政策を見直す」との考えを示したうえで、即時停戦の必要性を強調しました。

地元メディアなどによると、イスラエル軍当局者は、今回の部隊撤収について、「できることは達成した。必要ならいつでも作戦を行うが、とどまる必要はない」としたうえで、「アメリカの圧力とは関係ない」と話しているとのこと。

戦闘開始から半年が経過した今、イスラエル情勢はどこに向かおうとしているのだろうか。

憲法会議第59回総会報告 ⑤ 各参加団体・憲法会議等からの報告

○民青同盟の青山さん 同盟員の拡大の取り組みと若者の憲法集会のとりくみについて報告します。民青同盟は今、2大会連続で拡大目標を達成。今年もこれまでに906人を迎えています。増えている背景には、青年が大きく変化していると強く感じています。ほとんどの青年が岸田政権自民党政治を見限っていると、一方でそれに代わる選択肢が見えていないということです。日本の将来に希望が持てず、模索をこれまで以上に強めています。今の自民党政治、アメリカいなるの政治を転換すれば、後の社会をより良いものにすることができるとの訴えが積極的に受け止められていると思います。これから学生新歓迎を迎えますが、より一層成功させ、たくさんの仲間も迎えていきたいと思います。

次に民青同盟が実行委員会団体に入って、力を合わせている若者の憲法集会の取り組みについて話します。全労連青年部はじめ様々な民主団体の青年部と力を合わせて、6月30日に行う集会を成功させたいと思います。敵地攻撃能力保有反対と1点でネットワークを各地に作ろうと取り組んでいます。

私達の運動を大きく発展させることが求められていると思います。岸田政権を包囲する文字通り歴史的なたたかいをさらに進めていく決意を述べて発言とします。

○埼玉憲法会議 渡辺政成事務局次長 今は街頭宣伝で、国民の怒りが本当に大きくなっていると感じています。これまで、街頭宣伝は380回ぐらいになりますが、昨日も風が強い中、やりました。10人ぐらい中学生の男性がマイクで喋っていきました。今年になって成人式での宣伝中、例えば春日部では3人の若者が横断幕をもって、6人の若者が歌を歌いながら参加しました。普通だったら成人式終わったらカラオケ行こうとか、大体そういう感じだったのが、成人式終わって最初の仕事が平和運動。これは埼玉だけじゃなく全国的に若者中に、そういう変化が出ているのではないかと思います。また、なかなか最近労働組合への参加が少ないですが、連合の皆さんに参加していただいて、スピーチをするという今までなかったことも起きています。

3月13日には埼玉弁護士会が自衛隊問題でデモ行進をやりました。私たちは、弁護士会の役員が変わるたびに、懇談会を持っています。懇談会終わった後一緒に飲んだりして、信頼関係を作りながら、やっています。さらにマイナカード制度に関する集会を、埼玉弁護士会と保険協会は共同で開催するという、これも今までないことも行うことができました。埼玉でもう既に10年間一緒にやってくれる中で、信頼関係ができて共同のたたかいを行うことができました。今年は6月2日に第13回目の総行動をやりますが、何とか1万人集会をと、今準備を進めています。

それでもう一つ、県内の16の小選挙区で、来る総選挙で勝利しようと、準備を進めて出しています。